インターンシップへの参加について

就職キャリア支援センター長

近年、多くの企業がインターンシップ(※注1)を実施しており、長期休暇等に参加を検 討している学生諸君も多々いることかと思います。

学生の本分は当然のことながら大学での学業です。それを軽視すると、成績の低下や学業の遅れにつながり、将来の進路にも影響を及ぼす可能性があります。学業を優先することの重要性を理解し、自らの成長と将来のために真剣に取り組んでもらいたいと思います。

今後、インターンシップ等への参加を計画する際は、事前に選考・実施のスケジュールを よく確認し、大学での授業及び試験等に影響がないようにしてください。

以上

(※注1)インターンシップに関する基本的認識や推進方策を取りまとめた「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省及び経済産業省合意、いわゆる三省合意)は、2022年6月13日付けで改正されました。

改正の概要としては、インターンシップ等の学生のキャリア形成支援にかかわる取り組みを4つに類型化し、一定基準を満たすインターンシップで取得した学生情報を広報活動・ 採用選考活動の開始時期以降に限り使用可能とするものです。

インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての 基本的考え方 (mext.go.jp)

上記資料の6ページには、「タイプ3のインターンシップについては、大学等の正課及び 大学院博士課程を除き、卒業・ 修了前年度ないし卒業・修了年度の長期休暇期間中に実施 するものであり、学生の学修時間 の確保に十分な配慮が必要である。」との記載があり、学 業への影響が出ないよう配慮が必要とされています。